

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月13日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	株式会社ラピーヌ
【英訳名】	LAPINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 ベジ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	(03) 6635－1847（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 福田 秀樹、 管理部 高橋 利幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	(03) 6635－1847（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 福田 秀樹、 管理部 高橋 利幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期連結 累計期間	第76期 第2四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自2022年 3月1日 至2022年 8月31日	自2023年 3月1日 至2023年 8月31日	自2022年 3月1日 至2023年 2月28日
売上高 (千円)	1,801,800	1,221,832	3,300,002
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	297,076	△155,332	268,617
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	292,093	△154,225	158,233
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	310,665	△128,966	357,616
純資産額 (千円)	1,108,692	1,020,630	1,155,643
総資産額 (千円)	4,023,739	3,650,104	4,024,509
1株当たり四半期（当期）純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	123.54	△65.23	66.92
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	123.17	—	66.72
自己資本比率 (%)	27.4	28.0	28.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	198,785	△308,549	361,058
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,995	4,712	9,457
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	158,511	△70,717	157,390
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	1,925,519	1,713,578	2,088,134

回次	第75期 第2四半期連結 会計期間	第76期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 6月1日 至2022年 8月31日	自2023年 6月1日 至2023年 8月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	78.69	△68.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載していません。
- 2 第76期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社2社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染症法上の分類が2023年5月に第5類へ移行した以降、行動制限等の緩和から消費活動に回復の兆しがみられるものの、一方で、ロシア・ウクライナ問題の長期化やエネルギー・原材料価格の高騰、円安長期化、各地で頻発する異常気象などの影響により、国民の生活防衛意識から消費行動に慎重さがみられること等、当社グループ事業に大きな影響を与えました。今後も引き続き、状況の変化を注視し、対応を行ってまいります。

当社グループは、第71期（2019年2月期）から第75期（2023年2月期）連結会計年度において、営業損失を計上しておりました。当第2四半期連結累計期間においては、専門店・百貨店共に取引先の整理の影響が大きく、営業損失を計上、通期の業績予想でも営業損失を見込んでおり、営業活動によるキャッシュ・フローの改善は見込まれておりません。

また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行に移しております。

①卸売・小売事業については、

- ・製品の品質は維持向上を図りながら、パターン・縫製仕様の合理化を進め、よりお買い求めやすい販売価格で、売れ筋のトレンドを押さえた新作デザインを展開し、幅広いお客様層へ訴求できる魅力ある新商品の提供に努めていきます。

- ・百貨店、直営店売場など店頭V P（ビジュアルプレゼンテーション）は、顧客向けだけでなく、ラピーヌ商品の未購買消費者に向けてのアピールを強化し、新顧客の獲得、増大を図っております。

- ・製造、仕入額のコントロールとジャストインタイムの納期コントロールによる在庫リスクの低減に努めております。

- ・製造原価の低減による適正粗利確保の取り組みを推し進めるとともに、引き続き固定経費の徹底的削減を継続して、売上高の維持拡大と安定的な営業利益を確保できる体制を整えてまいります。

②ラピーヌ夢ファーム株式会社の福祉事業については、葉もの野菜の水耕栽培、土耕栽培野菜の選定と生産性向上を進めるとともに、施設利用者の作業効率アップに資する教育訓練に努め、営業利益の創出を実現できる体制を整えてまいります。

③資金の確保については、製造原価の低減、販売費及び一般管理費削減の継続的取り組み、取引金融機関への借入金元本返済猶予の依頼、政府による緊急経済対策に基づく各種税金及び社会保険料の納付猶予制度などの利用により、当第2四半期連結会計期間末における現金及び預金は17億13百万円と、当面の事業継続に必要な資金を確保しております。今後も同様の取り組みを継続するとともに、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が2023年5月に5類へ移行されるなどもあり、国民の行動制限等が緩和され緩やかながら回復の兆しが見られ始めた一方で、ロシア・ウクライナ問題の長期化やエネルギー・原材料価格の高騰、円安長期化、各地で頻発する異常気象などの影響により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当アパレル業界でも、行動制限の緩和による、旅行やイベントなど外出関連機会の回復傾向からアパレル製品の市場環境は改善傾向にあるものの、中でもミセス層を中心として生活防衛意識が高く、衣料品への消費マインドの回復は鈍さが続くなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、百貨店に出店するアパレル店舗の有るべき姿を求めて、業務改革に取り組んでおります。消費者にお買い求めやすい価格帯商品の展開、新規顧客の開拓を中心とした改革に加え、専門店卸販路の回復、拡大にも注力してまいりました。

また、原材料価格の上昇圧力が高まる中、製造・仕入のコントロール、製造原価低減の工夫、固定経費及び変動経費の削減を継続し、適正利益の確保に努め、近年の厳しい経営環境に対処してまいりました。

a. 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて3億74百万円減少し、36億50百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4億4百万円減少し、21億5百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少3億74百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少40百万円などがあったことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて29百万円増加し、15億44百万円となりました。これは主に、差入保証金の減少10百万円があった反面、投資有価証券の増加36百万円などがあったことによります。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて2億39百万円減少し、26億29百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2億31百万円減少し、15億97百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少69百万円、未払金の減少61百万円、支払手形及び買掛金の減少42百万円などがあったことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて8百万円減少し、10億31百万円となりました。これは主に、資産除去債務の減少8百万円などがあったことによります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億35百万円減少し、10億20百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少1億54百万円などがあったことによります。

b. 経営成績

当第2四半期連結累計期間の売上高は12億21百万円（前年同期比32.2%減）となりました。損益面におきましては、売上原価の低減に努めるとともに、販売費及び一般管理費を抑制しました結果、営業損益は1億66百万円の損失（前年同期は1億93百万円の損失）となりました。経常損益は、雇用調整助成金収入が無かったこともあり、1億55百万円の損失（前年同期は2億97百万円の利益）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は1億54百万円の損失（前年同期は2億92百万円の利益）となりました。

セグメント別の経営成績の概要は次のとおりであります。

<卸売事業>

百貨店販売事業においては、若年層における顧客離れや既存顧客の高齢化の進行と、衣料に対する需要が減退する市場環境に対応するために、消費者がお買い求めやすい商品価格に設定して、若い世代の客層を取り込み、売上を回復することに取り組んでまいりました。

そのために、当社の商品企画や発注の体制を改め、自社の企画力や技術力及びマーケティング力を向上させるための社員教育を積極的に実行しております。

従来の品質を保ちながら、仕入原価率を抑制するために、少量多品種に偏った生産方針の見直しを行い、市場に適した価格での売上回復及び粗利の確保により、今後の事業の継続性を改善する取り組みを進めております。

専門店販売事業においては、取引条件や不採算取引の見直しを徹底して遂行し、デリバリー、収益面の改善に努めております。

また、従来の商慣習であった展示会ベースから受注リードタイムを短くし、リアルシーズン化を図ることで受注精度向上、店頭消化促進に繋がり、コロナ後の新たなアパレル卸として新規・新販路開拓に取り組んでおります。

しかしこのような中、各販路とも取引先の整理の影響が大きく、当事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は5億73百万円（前年同期比47.1%減）となり、利益面では、粗利益率は概ね計画水準であったものの、売上高の減少が影響して、営業損益は1億89百万円の損失（前年同期は1億64百万円の損失）となりました。

<小売事業>

卸売事業と同様に、小売店頭の売上が厳しい中、立地別、店舗別の効率改善に取り組み、店舗のスクラップアンドビルドを行いました。お客様本位の魅力ある品揃えの強化、販売促進策の打ち出しに努め、新規お客様の獲得に努め、損益改善に注力してまいりました。本部の強力な指導のもと、経費の効率的運用を行い、売上原価を大きく改善させました。

その結果、当事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は6億43百万円（前年同期比9.6%減）となり、営業損益は42百万円の利益（前年同期は13百万円の損失）となりました。

直営店舗につきましては、当第2四半期連結累計期間中に、新規出店はなく、不採算店2店を退店し、同期間末の運営店舗数は当社グループ合計で32店となりました。

<福祉事業>

当社グループの社会福祉への取組みとして、障害者総合支援法に基づく「障害者福祉サービス事業」と農地法に基づく農業委員会の認可を受けた「野菜の生産及び販売事業」を両立させる事業を行う会社として2012年にラピーヌ夢ファーム株式会社を設立し事業を行っております。事業規模としては、連結売上高に占める割合は小さいものの、水耕栽培に加えて土耕栽培にも注力し、採算性改善に努めております。

当事業の当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高5百万円（前年同期比17.1%減）となり、営業損益は20百万円の損失（前年同期は15百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失が1億49百万円となり、仕入債務の減少44百万円、未払消費税等の減少38百万円などにより、3億8百万円の支出（前年同期は1億98百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、差入保証金の減少7百万円などにより、4百万円の収入（前年同期は7百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済69百万円などにより、70百万円の支出（前年同期は1億58百万円の収入）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて3億74百万円減少して、17億13百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、消費動向の変化、気象状況や自然災害、感染症の拡大等のリスク項目をはじめとする、様々なリスクが当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。当社グループでは、消費動向に留意しつつ、魅力的な製品の提供に努め、外部や事業環境の変化にすばやく対応するための情報収集、人材育成や組織体制の整備、内部統制強化等により、経営成績に影響を与える可能性のあるリスクの回避及び発生を抑え、適切な対応に努めてまいります。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における必要資金は、当社グループ製品の製造に係る原材料費等の費用や販売費及び一般管理費等の運転資金、直営店舗及び百貨店売場等の開設及びリニューアルに係る投資資金が主なものであります。

運転資金及び投資資金の調達につきましては、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。これらにより、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

また、当第2四半期連結会計期間末における有利子負債の残高は17億32百万円となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,980,000
計	7,980,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （2023年8月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年10月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,567,064	2,567,064	東京証券取引所 （スタンダード市場）	単元株式数 100株
計	2,567,064	2,567,064	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日	—	2,567	—	30,000	—	25,000

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	836	35.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	100	4.22
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	100	4.22
技研ホールディングス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	50	2.13
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	45	1.93
吉江 克己	神奈川県横浜市西区	45	1.90
ラピーヌ社員持株会	東京都千代田区神田東松下町17番地	36	1.56
中野 隆一	東京都荒川区	33	1.42
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	31	1.33
有田 健人	東京都港区	30	1.26
計	—	1,309	55.38

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 202,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,347,400	23,474	—
単元未満株式	普通株式 16,864	—	—
発行済株式総数	2,567,064	—	—
総株主の議決権	—	23,474	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ラピーヌ	東京都千代田区神田東 松下町17番地	202,800	—	202,800	7.90
計	—	202,800	—	202,800	7.90

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清流監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,088,134	1,713,578
受取手形、売掛金及び契約資産	246,466	206,063
商品及び製品	136,578	139,647
仕掛品	4,842	1,707
原材料及び貯蔵品	6,652	2,799
その他	27,991	42,711
貸倒引当金	△1,118	△1,094
流動資産合計	2,509,547	2,105,414
固定資産		
有形固定資産		
土地	941,058	941,058
有形固定資産合計	941,058	941,058
投資その他の資産		
投資有価証券	316,888	353,233
差入保証金	205,403	195,343
退職給付に係る資産	47,467	51,222
その他	10,139	9,827
貸倒引当金	△5,995	△5,995
投資その他の資産合計	573,904	603,632
固定資産合計	1,514,962	1,544,690
資産合計	4,024,509	3,650,104

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 2 月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	188,115	145,667
電子記録債務	12,344	9,956
短期借入金	※ 1,070,356	※ 1,000,358
未払金	409,604	347,964
未払費用	45,380	46,587
未払法人税等	14,129	9,510
契約負債	22,418	8,281
資産除去債務	—	5,740
その他	66,636	23,589
流動負債合計	1,828,985	1,597,656
固定負債		
長期借入金	730,000	730,000
繰延税金負債	34,078	35,395
資産除去債務	164,294	156,031
長期預り保証金	4,208	3,708
訴訟損失引当金	100,000	100,000
その他	7,298	6,682
固定負債合計	1,039,880	1,031,817
負債合計	2,868,866	2,629,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	849,263	849,263
利益剰余金	316,410	162,185
自己株式	△246,134	△246,154
株主資本合計	949,540	795,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	137,310	168,930
退職給付に係る調整累計額	62,766	56,404
その他の包括利益累計額合計	200,076	225,335
新株予約権	6,027	—
純資産合計	1,155,643	1,020,630
負債純資産合計	4,024,509	3,650,104

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1,801,800	1,221,832
売上原価	564,490	323,651
売上総利益	1,237,309	898,181
販売費及び一般管理費	※ 1,430,956	※ 1,065,178
営業損失 (△)	△193,647	△166,997
営業外収益		
受取利息	26	2
受取配当金	4,891	5,291
助成金収入	488,665	13,864
その他	5,835	4,875
営業外収益合計	499,418	24,033
営業外費用		
支払利息	7,848	9,467
その他	846	2,901
営業外費用合計	8,694	12,368
経常利益又は経常損失 (△)	297,076	△155,332
特別利益		
新株予約権戻入益	—	6,027
特別利益合計	—	6,027
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	297,076	△149,305
法人税、住民税及び事業税	4,982	4,920
法人税等合計	4,982	4,920
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	292,093	△154,225
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	292,093	△154,225

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	292,093	△154,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,020	31,620
退職給付に係る調整額	9,551	△6,361
その他の包括利益合計	18,571	25,258
四半期包括利益	310,665	△128,966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	310,665	△128,966
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失 (△)	297,076	△149,305
減価償却費	25	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△76	△24
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△15,300	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,668	△13,332
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△23,368	—
受取利息及び受取配当金	△4,917	△5,293
支払利息	7,848	9,467
助成金収入	△488,665	△13,864
生命保険配当金	△3,150	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	45,032	40,402
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△25,381	3,919
仕入債務の増減額 (△は減少)	△45,173	△44,835
契約負債の増減額 (△は減少)	38,779	△14,136
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△7,629	△38,719
その他	△61,981	△84,295
小計	△280,215	△310,017
利息及び配当金の受取額	4,917	5,293
利息の支払額	△7,887	△8,150
助成金の受取額	488,665	13,864
生命保険配当金の受取額	3,150	—
法人税等の支払額	△9,845	△9,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	198,785	△308,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
資産除去債務の履行による支出	△15,195	△2,533
投資有価証券の取得による支出	△158	△191
差入保証金の増減額 (△は増加)	22,823	7,095
その他	525	343
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,995	4,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	160,000	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△69,997
自己株式の取得による支出	△22	△19
配当金の支払額	△327	—
その他	△1,138	△700
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,511	△70,717
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	365,292	△374,555
現金及び現金同等物の期首残高	1,560,226	2,088,134
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,925,519	※ 1,713,578

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、第71期（2019年2月期）から第75期（2023年2月期）連結会計年度において、営業損失を計上しておりました。当第2四半期連結累計期間においても営業損失を計上、通期の業績予想でも営業損失を見込んでおり、営業活動によるキャッシュ・フローの改善は見込まれておりません。

また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行に移しております。

①卸売・小売事業については、

・製品の品質は維持向上を図りながら、パターン・縫製仕様の合理化を進め、よりお買い求めやすい販売価格で、売れ筋のトレンドを押さえた新作デザインを展開し、幅広いお客様層へ訴求できる魅力ある新商品の提供に努めていきます。

・百貨店、直営店売場など店頭VP（ビジュアルプレゼンテーション）は、顧客向けだけでなく、ラピーヌ商品の未購買消費者に向けてのアピールを強化し、新顧客の獲得、増大を図っております。

・製造、仕入額のコントロールとジャストインタイムの納期コントロールによる在庫リスクの低減に努めております。

・製造原価の低減による適正粗利確保の取り組みを推し進めるとともに、引き続き固定経費の徹底的削減を継続して、売上高の維持拡大と安定的な営業利益を確保できる体制を整えてまいります。

②ラピーヌ夢ファーム株式会社の福祉事業については、

葉もの野菜の水耕栽培、土耕栽培野菜の選定と生産性向上を進めるとともに、施設利用者の作業効率アップに資する教育訓練に努め、営業利益の創出を実現できる体制を整えてまいります。

③資金の確保については、

製造原価の低減、販売費及び一般管理費削減の継続的取り組み、取引金融機関への借入元本返済猶予の依頼、政府による緊急経済対策に基づく各種税金及び社会保険料の納付猶予制度などの利用により、当第2四半期連結会計期間末における現金及び預金は17億13百万円と、当面の事業継続に必要な資金を確保しております。今後も同様の取り組みを継続するとともに、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの対策は実施途上であり、今後の営業損益及び財務面に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※当座貸越契約

当社グループは、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引額	—	—

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
給料手当	812,485千円	587,744千円
退職給付費用	17,809	△2,402

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	1,925,519千円	1,713,578千円
現金及び現金同等物	1,925,519	1,713,578

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	卸売事業	小売事業	福祉事業	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	1,083,868	711,475	6,456	1,801,800	—	1,801,800
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,083,868	711,475	6,456	1,801,800	—	1,801,800
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,083,868	711,475	6,456	1,801,800	—	1,801,800
セグメント損失(△)	△164,699	△13,304	△15,643	△193,647	—	△193,647

(注) セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	卸売事業	小売事業	福祉事業	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	573,219	643,259	5,353	1,221,832	—	1,221,832
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	573,219	643,259	5,353	1,221,832	—	1,221,832
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	573,219	643,259	5,353	1,221,832	—	1,221,832
セグメント利益又は損失(△)	△189,495	42,845	△20,347	△166,997	—	△166,997

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	123円54銭	△65円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	292,093	△154,225
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	292,093	△154,225
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,364	2,364
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	123円17銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	6	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月13日

株式会社ラピーヌ

取締役会 御中

清流監査法人

東京都港区

業務執行社員

公認会計士 吉田 徹

代表社員
業務執行社員

公認会計士 加悦 正史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上している。また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っている状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。